

令和7年度（2025年度）実施

ひめじしきょういくいいんかい
姫路市教育委員会

かいけいねんどうにんようしょくいんさいようしけんあんない
会計年度任用職員採用試験案内

じむほじょいん しょうがいしゃたいしょう
〔事務補助員（障害者対象）〕

■ 試験日 令和7年 12月17日（水曜日）

■ 受付期間 令和7年 11月14日（金曜日）

～ 11月28日（金曜日）

※受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分までです。

■ 試験会場 姫路市役所北別館

■ 受験申込先

ひめじしきょういくいいんかい そうむか ひめじしやくしよきたべっかん かい
姫路市教育委員会 総務課（姫路市役所北別館5階）

〒670-8501 ひめじしやすだよんちょうめ ばんち
姫路市安田四丁目1番地

でんわばんごう
電話番号 079（221）2443

ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000026454.html>



採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
事務補助員（障害者対象） 会計年度任用職員	数名	事務補助・軽作業（搬送便の仕分やデータ入力など）

注 採用予定人数の数名とは3～5名を意味します。

受験資格

採用職種	受験資格要件
事務補助員（障害者対象） 会計年度任用職員	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する人

■ 地方公務員法第16条各号（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

① 受験申込書	教育委員会所定のもの（本人が記入し、写真を貼ること。）
② 受験資格確認書類	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写し

注1 上記必要書類に所定事項を記入し、姫路市教育委員会総務課まで本人が持参してください。なお、受験に際しての提出書類は返却いたしません。

注2 写真（縦4cm×横3cm、上半身無帽、正面、申込前3月以内に撮影したもの）を上記の①に貼って提出してください。

注3 受験申込書を本市ホームページよりダウンロードした場合には、A4サイズの紙に印刷し、本人が記入の上、写真を貼ってください。

■ 受験申込み

受付期間	令和7年11月14日（金曜日）から11月28日（金曜日）までの日における 9時00分～17時00分 ※土曜日、日曜日、祝日を除く
受付場所	姫路市役所 北別館5階 教育委員会総務課

採用試験

■ 日時

令和7年12月17日（水曜日）（詳細は別途通知します。）

■ 試験会場（最終ページの試験会場周辺図参照）

試験会場	所在地
姫路市役所北別館	姫路市安田四丁目1番地

注1 試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関で来場してください。ただし、自転車で行く受検生に限り、姫路市役所北別館又は本庁舎の駐輪場の利用を認めます。

注2 試験会場は空調を入れることがあります。また、換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、温度調整のできる服装や過ごしやすい服装で来場してください。

■ 試験内容

面接試験

注 面接試験では、受検者が登録等をしている就労支援機関の職員の同席について、合理的配慮の範囲内において認めます。その他、面接試験等に際して、配慮が必要な場合は申し出てください。就労支援機関の職員の同席や面接試験等での配慮を希望する場合は対応内容を協議させていただきますので、受付期間内に教育委員会総務課へ必ず連絡してください。（なお、試験会場の施設の制約などの事情により、配慮できない場合があります。）

■ 試験の結果

令和7年12月下旬（予定）に受検者全員に通知します。

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。
- ・業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

■ 勤務時間及び勤務場所

- (1) 勤務時間 月曜日から金曜日の間で1週間当たり原則30時間

注 勤務例

- ・1日当たり7.5時間勤務
8時35分から17時05分で休憩1時間×週4日
8時50分から17時20分で休憩1時間×週4日
- ・1日当たり6時間勤務
9時00分から16時00分で休憩1時間×週5日
10時00分から17時00分で休憩1時間×週5日
休憩は原則として12時00分から13時00分

- (2) 勤務場所 市役所北別館（教育委員会事務局内）または、教育委員会の出先機関及び教育機関

■ 報酬等

月給146,325円（令和7年度実績で、地域手当に相当する額を含む。制度改正等により金額は変更される場合があります。）

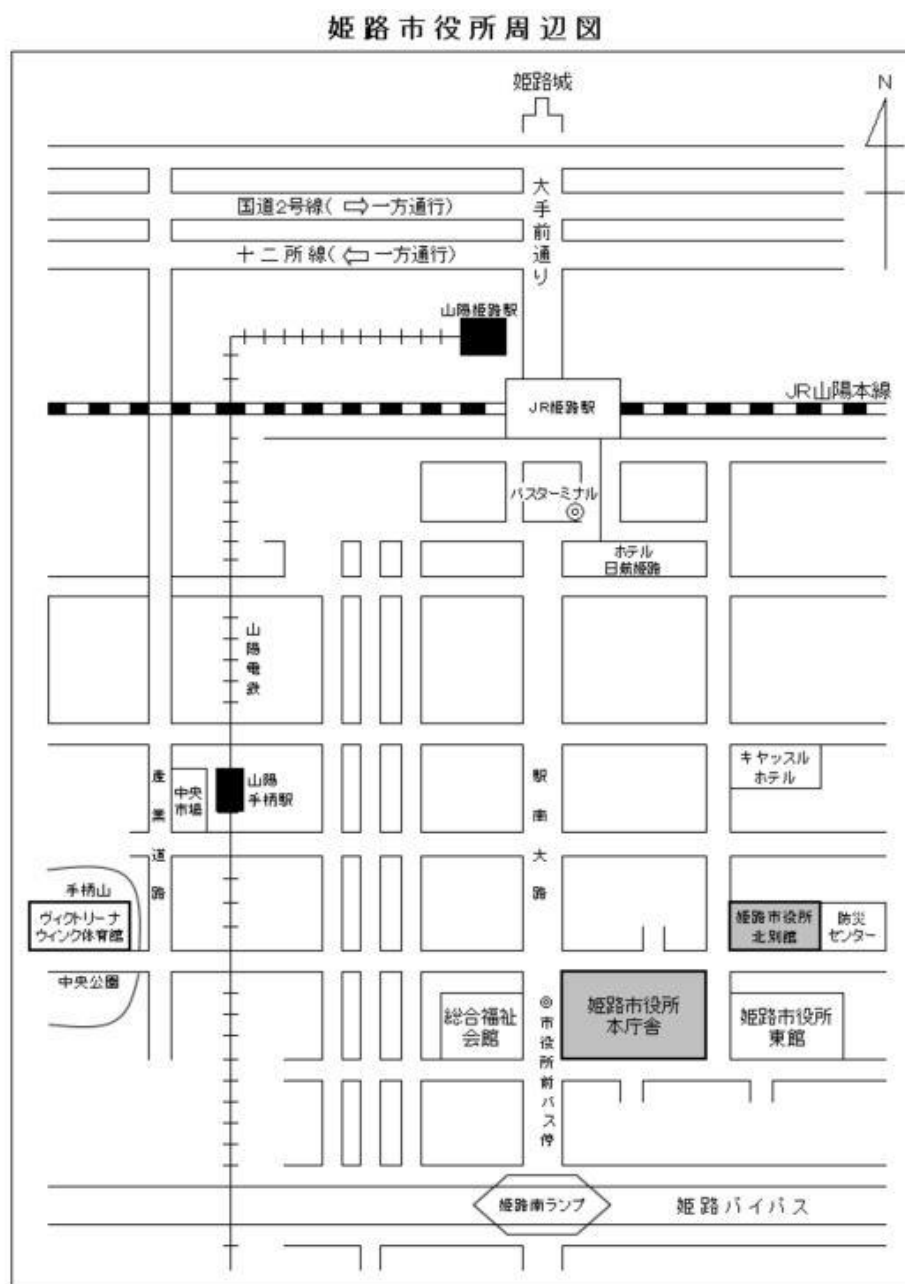
基本報酬の他に、通勤手当に相当する費用と期末・勤勉手当が支給されます。

■ 休暇

年次有給休暇その他本市の規定に基づく特別休暇あり。

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。



●試験会場への公共交通機関

- ・ 神姫バス 姫路駅（南口）「21のりば」より約5分 「姫路市役所前バス停」下車すぐ
- ・ 山陽電鉄 手柄駅下車 東へ徒歩約10分